

令和4年度第4回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和4年12月2日（金） 9時28分から11時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所6階 602会議室
- 3 出席者 鈴木博晶委員、古川孝昭委員、櫻井泰行委員、辻村百樹委員、岩越松男委員、高橋空也委員、高橋政則委員、後藤治アドバイザー
清水蔵委員、岡潔委員、諏訪間順委員、大貫みあき委員、湯浅浩委員、小林隆委員、大島慎一委員、土屋健作委員

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【ファシリテーターとして櫻井委員を選出】

議事

1 審議事項 (1) 天守の建替に係る検討項目について

櫻井委員：資料「第2回議事録等から想定されるダイアグラム」についてだが、前々からいろいろな課題があり、その課題に関連する構想や計画があるというものを、なかなか全体像として俯瞰することが難しいというのが会の中で出ていた。箇条書き形式ではなくパワーポイント風に、いろいろな計画、ビジョン、構想を並べてみた。行政の方々には矢印を付けたりにしてあるが、こういった位置付けで良いか確認したい。まずは、今日の会議の前半を使って、ここに書いてある内容がこのように感じが良いのか、まだこういうのもある、これはいらぬのではないかな等の議論ができればと思っている。書いたときに、まず総合計画が上位計画としてあって、その下に史跡小田原城跡保存活用計画というのがある。その保存活用計画の中で、史跡小田原城跡整備基本計画を作るということである。この縦の流れに関してはこの関係でよろしいか。

小林委員：大丈夫である。

櫻井委員：今回は天守木造化ということを念頭に考えると、史跡小田原城跡整備基本計画が話題の中心になって、ここに関連してくる計画、構想、ビジョンが出てくる。まず左上のところ、この会で一番議論しているところとしては、関連の構想として小田原市博物館基本構想がある。ここはよろしいか。この矢印が細いのか太いのか、色が付くのか付かないのかは別として、とりあえずこれがある。その下にあって、当然史跡小田原城跡整備基本計画なので、別の視点でこの基本計画の上位にくるという言い方で良いのか、小田原市歴史的風致向上計画がある。このところはいかがか。

大島委員：歴史的風致維持向上計画は、もともとのコンセプトが、まちにある重要文化財や史跡の周辺の環境を整えて、よりまち全体を効果的にという趣旨のものである。相互

補完的と言ったら良いか、お互いに補うものである。保存活用計画から下りてくる計画の歴史的風致維持向上計画は意識しなければいけないし、歴史的風致維持向上計画もコアになっているところの文化財はどのような方向に持って行くのか配慮しながら、今やっている東海道沿いの残っている建物も景観形成建造物にしたり、相互補完的にやっているところがある。どっちが上位というのではなく、役割を分けているという捉え方が良いと思う。この辺りは後藤先生が詳しいかと思う。

後藤アドバイザー：必ずしも周辺ではなくて、もう少しわかりやすくいうと文化庁の補助対象にならないもの、ある意味ではそういう感じである。一応理念上は重要文化財、史跡の外側や伝統的建造物群保存地区の外側という話になっているが、自治体の事業で言うと伝建地区の地区内とか、史跡の中でも便益施設でおそらく文化庁の補助の対象にならないものは歴史的風致維持向上計画の方で整理できるという位置づけである。

大島委員：具体的な例でいえば、清閑亭を平成26、7年頃に構造補強を行っている。それは文化庁の史跡から切り離して、建物を活用しやすいようにということで、この歴史的風致維持向上計画の中でお金をいただいてやっている。

櫻井委員：直接の因果関係はないということか。

後藤アドバイザー：基本は、史跡や重文を含めた歴史的風致をやろうということなので、お互い補完し合うような関係である。この図で言うと、矢印で実線に近いかもしれない。史跡で基本計画やっているところにぜんぜん違うものが歴史的風致維持向上計画でもってくるということはおそらくできないだろう。歴史的風致維持向上計画は、史跡の計画に合わせて、それにプラスすると、より風致の維持ないし向上する事業を計画すると、それが計画認定の時に対象事業として認められる。

櫻井委員：史跡小田原城跡の史跡という広いエリアで小田原城を見た時には、歴史的風致維持向上計画が関わってくる場面もありそうだと思う。もう少し視野を狭めて、天守木造化といった場合はどうか。

後藤アドバイザー：確実に位置付けられると思っている。なぜかという、天守は、RCの構造物なので史跡の構成要素にはなっていない。でも、一応お城の風致を形成するものである。今の天守はRCだが、同じ形で木造になったら風致は下がるかといったら絶対下がるはずがない。より本物に近づくわけなので、絶対向上するに決まっている。景観など、どのように関連するか具体的にという話で言うと、今の天守が、史跡の構成要素になっていないが、小田原の城下、史跡整備計画も含めて歴史的風致維持向上計画の中で小田原の歴史的風致に役立っている施設だと位置付けさえすれば、それをRCから木造化することはより良い行為であると間違いなく言える。今あって当たり前のようにになっているため、あまりこれが歴史的風致に寄与しているという書き方は全くしていない。あるのが前提で書かれている。さらっと触れられているだけである。昭和に再建したというようなかたちで。おそらく歴史的風致維持向上計画に位置づけようとする、天守が再建されているということ自体をかなり重い位置づけにするということである。

櫻井委員：そうすると、このかたちで矢印はあって、関係性はこれでよいか。

後藤アドバイザー：関係性はかなり深いと思う。今の歴史的風致維持向上計画は、再建されたRC天守があるのを前提に、意味付けや意義付けには何も触れずに書いてしまっている。そこはまず見直す必要がある。

大島委員：天守は、まちのランドマークになっていることは間違いない。補足すると、今の保存活用計画の文化庁のルールが非常に複雑になってきてしまった。史跡の本質的な価値といえば、地面の中の遺跡のことである。では天守閣は価値とは関係ないのかといえば、そうではなく、価値を引き出すための役割を果たしているのは間違いない。本質的な価値そのものではないが、それに関わる要素という捉え方に今なっている。歴史的風致維持向上計画は、それを外側から見ている。保存活用計画は自分たちの史跡の中にあって、どういう有りようのものか。そういった書きぶりになっている。

櫻井委員：我々のサイドからすると、歴史的風致維持向上計画で気になるのは、お城を建てる準備に入るときに、前々から我々の方でも御用材の貯木場を市民の方に見てもらえる場所として作りたいという話もしている。実際に工事が始まると、下小屋みたいなものを作るといことがある。御用材の方が仮設ということになるのかわからないが、下小屋は仮設になるのかもしれない。そういったものも、歴史的風致維持向上計画に関わってくるのか。影響を受けるのか。

後藤アドバイザー：仮設的なものは、基本的にはあまり計画の中に謳われたりはしないと思う。例えば今、沖縄で首里城の再建をやって仮設小屋を作って見学の用に供したりしている。それは史跡に対しても仮設だから特段扱われていないし、風致の関係でも特段扱われてはいない。あくまで仮設なので。

櫻井委員：当然、その貯木場で木のもので木で作るので、工業製品的な色が出たりとかすることはない。形態的にも屋根はかかるし、何かおかしいことがあるとは思えない。

後藤アドバイザー：細かいことを言うと、仮設を作るときの基礎が史跡に何か及ぼすかどうかというチェックは、絶対に必要である。基本何かの計画に書き込まなければならないという話ではない。

諏訪間委員：木造での作業が進むことになった場合は、そのための材料置き場あるいは下小屋は、計画に位置付けられて進められる。具体的にいつまでに作るのか、そのためのスケジュールで、例えば2年前から作業が始まればそういうことはできると思う。名古屋城の本丸御殿をやった時もそうだし、姫路城は全解体だったが、首里城もそうである。その作業工程を、観光客の方も含めて一般の国民に見てもらおう。少しでもお客さんが減らないようにする努力も、観光面と普及啓発の両面からやっている。姫路は仮設の、見せるためだけに2、3億かけてやっていた。そのために、アングルを組んで膨大なお金をかけてやる。小田原もそういう動きになった場合は、おそらく足場プラスαで見せるようなことになっていかざるを得ない。しないとダメである。

櫻井委員：この相関図の中で、意外と関係が曖昧だったのは、歴史的風致維持向上計画と小田

原城の整備基本計画の関係は曖昧でわかりづらいところがあったが、なんとなくは関係性がわかったと思う。この下に、公共建築物マネジメント基本計画がある。これに関しては、基本的には建った後のマネジメントをする基本計画、役割、建物が建った後のマネジメントを決める、影響を与える基本計画といった理解で良いか。

小林委員：これは、今あるものを長期利用していくためとか、統廃合していくためとかそういうものである。今回の天守木造化や整備基本計画に直接関わってはこない。

櫻井委員：例えば、仮に現天守を解体しようという時にも、別にそれを失くしてしまうわけなので、この公共建築物マネジメント計画から何か制約を受けることはないか。

小林委員：それはない。

大島委員：一定の位置付けはしておくことにはなるのだと思う。これは、今ある公共施設をこのまま維持し続けると、市の財政上だんだん下がってくる中で負荷がかかってくる。そういったものについて整理するかを検討しようというのがおおもとである。将来的なものは、割とペンディングされている。今あるものをどう整理するかというところに注目された計画である。今あるものをやめて新たなものにと言ったときに、資産経営課に一回はかけないといけない。再定義みたいなものなので、これが足枷になることはないと思っている。

櫻井委員：ちなみに、この公共建築物マネジメント基本計画の中で現存の小田原城の天守というものも、当然この計画の中に入っている。長期的にこの建物をマネジメントするうえで、いくらぐらい予算がかかって、という建物の維持管理の計画はできているのか。

大島委員：当時、私は生涯学習課長だったため、支所にあった生涯学習センターを廃止していく作業をしていく中で少し関わったことがあった。天守閣もその時にどういう位置付けをしたかというのは経済部であればわかると思う。

櫻井委員：この数字を見ると、この基本計画というのは平成29年から令和28年度ということで、今からまだ24年先くらいまで、ワールドカップを6、7回できるくらいまでの期間まで定めている。ここのところはぜひ、現存の小田原城天守がどういうマネジメント計画になっているか。当然それを新しく建て替える。今の大島委員の話でいくと、現存の天守でどのくらいお金がかかる。例えばそれを木造に建て替えた時にマネジメント費がどのくらいになるというところは、ただ単に木造の天守だけで比較してしまうと不公平である。木造の天守と新しくできる博物館の維持管理費等を合わせてどうなるか。たぶんこちらの公共マネジメント基本計画の視点からすると見たいのだと思う。そういったことも、我々の頭の中に入れたい。現存天守がどういう風なマネジメント計画を立てているのか。文化部的な見方でなく、あくまで単純に建物のマネジメント、プロパティマネジメントとしてどうなっているのか。教えていただけると助かる。

諏訪間委員：平成29年は私も責任のある立場であったが、あまり記憶にない。ほとんど話題にも遡上にもあがっていないくらい。市庁舎など、そういったものを中心に行っているということではないか。

大島委員：ちょうど耐震化が終了するころだった。逆に博物館構想なんかは、今おっしゃられたように将来的に出てくることだから考えないのかといったら、それは別であると言われた。その時。どちらかと言えば、支所を失くしていく。もうマイナンバーカードが普及したのだから、支所がなくてもコンビニでできるのだからというのであれば、もうその支所を支えていく必要はない。建物的な価値論のようなものが出てきた。建物に価値があるから残す、残さないではなくて、市としてそういうものを持たない。大窪支所は民間に活用してもらおう形で残った。当時は全てたたむようなことを言っていたが、途中で価値論が出てきた中で、そういう解決を図ったりする流れが出てきた。このマネジメント計画というのは、どちらかという、市がどれだけコストを下げられるかという視点だけでみてしまったところがあるのではないかと。

櫻井委員：普通に天守を見ると、博物館機能が入っている。ここから24年という、すでに耐震改修してあって、美術館を新しくしてもう何年も経っている。LEDの照明も10年くらいで交換しなければいけない。空調の取り換えも必要になる。外壁の塗装の劣化もある。普通の一般的なビル事業をやっている方たちは、そういうのを長期的にどうなるのかを含めてビルのマネジメントをされている。昨今建築の業界でBIMというCADを3Dでやるようなものがある。BIMの略はビルディング・インフォメーション・モデリングとも言う。アメリカではビルディング・インフォメーション・マネジメントという言い方をしている。ビルの管理者が、自分のコンピュータの中に現物に建っているものと同じものを入れて、そのモデルの中に情報が入っている。この空調機は、何年何月に改修して寿命がいつか、照明は何年何月で寿命がいつか、という情報が全て入っている。それを見ると、それぞれの交換時期が来て、エクセルにそのデータを落とすと、何年に何を換えなければいけないため、このくらいのお金がかかるということがわかる。三次元の建築の模型とエクセルのデータシートを利用して、建物のロングテール、ライフサイクル、かかるライフサイクルコストを見るためのマネジメント計画を立てている。小田原城の天守閣の場合は、そのロングテールの法則で見た時に、少なくとも令和28年度までの費用がどのくらいかかるかということまでは、まだ出していないということか。

諏訪間委員：まったくやっていないのではないかと。

大島委員：資産経営課には、基本的な台帳的なものはある。年間のコストなどは把握されていると思う。ただ、今おっしゃられたような、きちんとした将来性を見据えた管理のレベルには達していない。

櫻井委員：なるほど、了解した。次に、仮に小田原城の天守を木造で作るといった時には、できた建物は公共建築物マネジメント基本計画のアンブレラの下に入ってくると思う。作る時に、将来的なマネジメントコストを意識するよにといったことが、この基本計画の影響ではないかと思う。あとは作る時に、建物の寿命としてその先30年のマネジメントコストを出すようになど、そういったことが出てくるようなレベルの基本計画なのか。それはできてしまった後で試算すれば良いというレベルの基本計画なのか。これはたぶん博物館構想なども同じだと思う。名前だけ見るだけでは、

この基本計画の影響の大きさが分かりかねる。そのあたりはどうか。

大島委員：微妙なところがあり、新しく作るものに対してどの程度この基本計画が影響を及ぼすのかは見えなところがある。現存している市の施設については、それを修繕などで予算化しようとする時には、一回この計画をフィルターにかける。優先度を資産経営課で判断して、認めたものでないと予算要求できないようにできている。荒っぽい判断基準かもしれないが、一定程度既存の建物についてはこれが働いている。ただ、将来的な施設だとか文化財的な復元のものが、どの程度ここにかかってくるのかは将来的にはわからない。実は、銅門にしても壁にひびが入って直した。住吉橋も30年で架け替えた。実は史跡に係るものもサイクルが必ずある。本当を言えば、そういう位置づけが出来ていた方が、要求してとおりやすい。また一億かかるのかといった話は重い。本当は復元的なものについても、そういった視点できちんとチェックしていて、このあたりでこのくらいかかるなど、ある程度想定されていた方が理解されやすいかと思う。繰り返しになるが、将来的な課題としてまだ残ってしまっている。

櫻井委員：ちなみに、つい最近建った公共建築物として新しい城下町ホールがある。あれは、今後24年間くらいの、建物を維持管理する上でのコストという意味でのマネジメント計画はできているのか。

小林委員：所管が違うためわからない。

櫻井委員：というのも、あの建物がどのくらいレベルでマネジメント計画を作っているのかということ、博物館計画を作るうえでも当然同レベルの建物になる。博物館をこれくらいのレベルでやらなければいけないという指標にはなると思う。博物館の基本構想といった時に、昨今普通ビルを建てる人たちは、建物のライフサイクルコストがどのくらいかかるかということ想定して投資をしていく。ここのところは、博物館構想には大きなインパクトを与えると思う。ぜひ調べて教えていただくと助かる。

辻村委員：今、櫻井委員がおっしゃったことは非常に重要だと思う。今回の三の丸ホールが、小田原市が作った歴史的風致維持向上計画に入っているかどうか。それは知らない、わからないとなると。この先も、入っているか入っていないかは良い試金石になると思う。この後の博物館にしる、改築にしる、あの三の丸ホールがスタート地点で考えている、とみんなが動き出すとわかりやすい。あれはあれ、これはこれというと、今までと同じような話になる気がする。

櫻井委員：昨今の地方行政の懐事情を考えると、国は公共建築物のマネジメント基本計画を作るように、としたのだと思う。そういった意味では、これから作る建物は、ライフサイクルコストがどのくらいになるのかは非常に重要である。計画を先に進められるのか、見直さなければいけないのかという意味では非常に重要な試金石になってくる。ここの関わり合いは調べておいた方がよい。当然、多くの方の判断の一つとして、RCの今後20数年間の維持管理コストと、それを木造に変えた時の維持管理コストはどうか。判断材料の一つにはなってくる。このマネジメント計画をど

のように我々の会で扱うか、どのくらいの重みを置くのかも含めて、基礎情報をいただくと助かる。この紙の右側に移る。小田原市の森林整備計画については、どちらかというと、木材の材料調達などの部分で関わってくるのかと思う。現状で馬出門を整備した時や橋を架け替えた時、小田原城の整備基本計画にこの森林整備計画が影響を与えたということはあるのか。

諏訪間委員：全くないと思う。

櫻井委員：なるほど。では、現状ではこの矢印はないということによろしいか。

諏訪間委員：よっぽど特記仕様書みたいなものがあるとか、3年前から材料を確保するようなかたちが取れば良いが。実際はやっと設計ができて、文化庁と折衝して復元検討委員会に認知をしてもらって現状変更を出して、その時に業者の入札をする。落札した業者が材料を調達する。そこで、あらかじめ小田原材を使う、何割使うというしぼりが仮にできたとしたら、2、3年前に業者が決まって計画が決まって、というかたちにしなければいけない。通常の役所の入札、工事発注のルールからは難しい。よっぽど工夫しないとできない。ただ、天守の場合はそれをしないとできないと思う。そこは知恵を絞らないといけない。

櫻井委員：そのあたりのところは、建設計画に入ってくると思う。今諏訪間委員がおっしゃったやり方も一つだと思う。もう一つは、我々サイドもお金を集めるという話をしている。辻村委員もいる中で、材料である木材だけは先に小田原市が調達する。建設計画、建設に関わる契約は、今回お城となるとリードタイムが長くなる。リードタイムを長く取ったその先で契約するというのは、建設コストがこれだけ乱高下している中でかなりリスクが大きい。材料調達は小田原市が行い、材料供給というかたちで小田原城のお城を作る。その材料供給をどうするかといった時に、当然小田原市が持っている市有林からも材料が出る可能性がある。そういう話になってくる時に、この森林整備計画が関わってくるという理解で良いか。

諏訪間委員：名古屋城の天守だって、材料確保は別発注である。

辻村委員：森側から一つ言わせていただくと、森林整備計画は歴史的な話は何もない。ただ、一般の材料調達の話だけである。小田原城の史跡という広義にすると、300年前のものは生きている史跡ではないかという話は当然ある。鎌倉殿の出てくる大イチョウがそこに隠れていたという、そういう歴史を背負っているイチョウである。だからこそ、大雄山の400年の史跡にはそういう歴史の史跡価値がある。古い小田原城再建の時には、その同じ時代のものを持ってくるべきだというようなことを森の整備計画の中に項目を入れておかなければいけない。でないと、その場になって掛川城のように青森からヒバを持ってくるようなことになる。あらかじめ、周りの森にも300年の歴史があるというようなことをこの中に入れておかないと。結局当日になると、安いからカメルーンから持ってきてしまおうというのが奈良の話である。せっかくここで、図面で森林整備計画や観光の中で大雄山などを含めて、森の資産は300年と書いてあるとただの木材に見えるけれど、そこには鶴ヶ岡八幡宮のイチョウと同じというような価値、マークをつけておかないとつまらない話になってしまう。

岩越委員：我々はどちらかというと、お城の外観は、木造であっても何でであっても、それだけしか見ていない。実は素材はどういう風に調達されて、どういう風に確保しているのかというストーリーがまさに伝統であったり歴史であったりする。掛川城の例のように、いい材であれば何でも良いということではない。姫路城の見学に行った時に棟梁が言っていた。その時には、古材を持ってきたり、モミの木など我々建築士的には使わないが、それを使っている。それはどういう意味なのか。歴史的なもの、その時の時代の考え方、材料の取り方につきると思う。そういうことを総意に入れて、個別ではなく全部関連しているという意識で、天守だけに限らず小田原城の歴史的風致向上も、何となく入札したらこっちの方が安いからではないだろう。この中できちんとマネジメントしていくというのは、実はこの木を使ったらそれを植林しないといけない。小田原は富士山噴火の時に大火災を起こし、結局このあたりの周辺の木を切りつくしてしまったために、木材の調達がこれから厳しいということで今の辻村委員のところ植林したという歴史がある。このものを使えば良いのではなく、このコンパクトな小田原を中心にして、計画を立てていくということができたら、世界にも恥ずかしくないそれだけのものができると思う。今この段階で詳細はつめられないが、意識の中にそれを持つという共有した考えは持っていきたいと思う。

大島委員：少し前だと、農政課も川上政策、川下政策という言い方をして、山とまちで使うこととはもっと関連づけられるべき話なのだからということをやっていた。そういう方向性をもっと進んでいけば良いと思う。あとは諏訪間委員も言ったように、実際にそれを工事の中に組み込んでいく手だてが意外に難しい。その研究は、やはりいると思った。実は10年くらい前にお城の緑を切ってトラブルが起こった時に、なるべく、切るのだがそれを活かそうと試みたことがあった。切った松も、住吉橋の架け替えをやるのであれば使えないかなどもやったが、なかなかタイミングが合わない。工事をやる手前で用意しておいて、それを使える状態にしてとやったことがうまくいかなかった。あと、住吉橋の時は、地元の材を使えないかという中で議論が分かれた。小田原は節が多いのがどうかという人がいる。一方で、節が多い方がむしろもつという人もいる。その中で定めきれなかった話があったと聞いている。そういったところの考え方を、皆さんがおっしゃられていたように整理して一つの方向性を定めておかないと、せっかく活かそうと思ってもタイミングよくいけないというのが経験としてある。

岩越委員：そこが一番課題ではないか。銅門の漆喰を補修する時に、文化庁は今年度末までにやらなければいけない。その時の状況の職人の手当てとか。こちらは職人にすぐ発注できないというジレンマがあった。これは、逆に言うと、そういった体制を崩しましょう、年度末に全部仕上げるのは無理だということを文化庁、国に対して知らしめる必要がある。森林管理の方は年度末決算を取っ払った。年度末で切ったものは年度末に決算しなければいけないというのがあったため、何がなんでも3月までにやらなければいけない。しかし、それではきちんと葉枯らしをする大事な工程が

できないことになる。しかし葉枯らしの有効性も理解され随分前から、そこは年度をまたいでも良いとなった。そういったことは全体の議論の中でも末梢のことだが、計画が進むと、仕方がない、時間が間に合わないからということが往々にしてある。特殊な歴史的な建造物を作るという意味では、そのあたりの仕方がないというのをやめよう。でないと、馬出門だって結局、本来であれば銅門をやった職人たちがいたのだから、そこでそういう人たちが継承するのが本筋だと思う。結局入札などが入ると仕方がないという風になってしまう。私は、天守木造をやる時、それは許さない、これを変えなければいけないと思った。それは諏訪間委員もよくわかっていると思うが、担当者としては、それは仕方がないことだとなってしまう。ここでは小田原の批判ではなく、国の体制に対して後藤先生に意見を聞きたいところだが、年度末で何でも仕上げなければいけないというのは変えられる可能性はあるのか。例えば、天守や史跡に関しては年度を跨いでも良いというような考えを持ち込むことができるのか。

後藤アドバイザー：一応現状でも、例えば補助金が付いた時に使いきれなくて、翌年に送るのは出来なさそうだと思っているが、明許繰越という制度があるので、しっかり手続きを踏めばできる。ところが、それは役所の人には皆やりたがらない。それをやらなければならぬ理由書をしっかり掲げて、地元からあげるだけでなく、国の中でも財務省などに持って行かなければならないが、それが認められれば普通にできる。災害などは、それが一般に非常災害があったりすると多くのところが同じ事情になるのでわかりやすく、非常にやりやすくなる。一般論で言うと、個別単独の事業でやろうとすると結構ハードルが高い。

岩越委員：一つは御用材の議論で、決まらなければ御用材を置く場所にならないというが、決まってから伐採時期、乾燥じかんを考慮せず供給するということはやめようと言いたい。早めに伐っておこうというのは、10年かかったって20年かかったって時間を置く分には全然問題ない。木材の調達方法などについても議論の一つに入れて欲しい。

櫻井委員：我々の世代になってくると、階段を上り下りすると心臓がバクバクしてしまい耐えられないが、若い子たちは耐えられる。それは、木のもう一つの役割として、脱炭素を目指さなければいけない時代として、CO₂をどれだけ吸収して酸素に変えられるかという能力と一緒にある。奇しくも令和3年の10月に、これまでやった公共建築物における木材の利用の促進に関する法律が、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に改正され、木材利用の対象が公共建築物から民間建築物まで広がったという法改正があった。その法律は農水省主管だが、そこに関わっている所管としては、総務省が関わり、文科省が関わり、当然国交省が関わり、環境省が関わりということで、日本の多くの省庁が関わっている。その中で、では木材はどのような位置づけなのかというと、CO₂の貯蓄源である。我々が排出してしまったCO₂を溜め込む役割として木が期待されている。ではそれをするにはどうしたらよいかというと、木を早く伐採し、消費して新たに若い木を

植える。若い木の力でどんどん CO2 を吸収してもらおうということである。小田原市にもゼロカーボン推進課ができていますが、小田原の目標、日本の目標ではなく、全世界の、地球上の目標として脱炭素をやらなければいけない。そう考えると、御用材を早く木を切ってどこかに置いておいて、新しい木を植える。新しい木の力で多くの二酸化炭素を酸素に変えてもらう役割も、別の視点にはなるが、木材を利用して大きな建築物を建てるといふ、社会に対する貢献になると思う。そういう視点もあることも汲んでほしい。

岩越委員：私も自分で木を切って、自分で製材したりして扱っているのでよくわかるが、本当に待たないで。あかね材という樹木の一部を虫が食べて、その痕跡が表面に現れた木材がどんどん出てきている。今早めに伐って森林の土壌をきちんと改善してあげないと。あかね材が悪いわけではなく、土壌が疲弊しているということである。文化財の立場という視点では想像できないかもしれないが、私は1秒も待てない状況であることは共有してほしい。では、どういうことができるか想像してほしい。自分の立場では無理だというのはわかる。わかるが、過去何百年かで小田原が木材を供給して、この市町村を潤してきた。そういうインフラが今壊れようとしている。それも含めて私は考えている。天守が目的ではない。天守はその中で大事なツールであるという視点で立っている。私は悠長なことを言っていられないという気がしてならない。

櫻井委員：そういった意味では、現況は、あまり小田原市の森林整備計画と史跡小田原城跡整備基本計画の関わり合いがない。今後木造天守を考えるうえでは、小田原市の森林整備計画とも関わり合いが出てくるのかなと思う。流れる時間軸がずれてくるとは思う。辻村委員の話の話を聞いていると、私たちの中でも森林整備計画と観光戦略ビジョンが結びつかないのではないかと思ったが、実はここも結びつきがある。話を観光戦略ビジョンに移す。観光戦略ビジョンとは、今までどちらかという直接的な関わり合いはない。観光ビジョンがあって、こういう観光戦略で小田原城にはこういう役割を担ってもらいたい。だから小田原城をこう変えていこうという流れよりは、純粋に小田原城を史跡として捉えて、史跡の整備をちゃんとやってきた。今回こういうものが完成した。これが、観光にこういう影響を与えた。という、この矢印という基本計画から観光ビジョンに向けての矢印があったかもしれないが、観光ビジョン戦略から基本計画に向けての矢印はあまりなかったと私は理解している。そのあたりの感覚はいかがか。

清水委員：確かに整備基本計画などに関わってくる。これはあくまで史跡という見方である。観光戦略ビジョンについては、その史跡を観光の目玉、位置付けとして活用するかたちである。あくまで一方的なかたちである。現在、次のビジョンを作っている真っ最中である。最終的なかたちは、まだできてはいない。今回についても、史跡小田原城跡というものをどう活用していくか。主にソフト面の方が強くなっていく可能性がある。今回も一方向的なかたちになるのではないかと思う。

辻村委員：観光ビジョンには、自然遺産という意味合いでは海とか山は少し入れてもらって

いるが、大きなものなので、お城と見ると、お城のあるお城の観光というところから逸脱はできない。

櫻井委員：今、市長が肝いりで動かれているアーバンデザインセンター構想がある。小田原城を中心としたところにアーバンデザインを決めて、活性化したいという話がある。それはどちらかという、箱物というか、施設をメインに改装して、そこにソフトをどうするかという話もあると思う。我々サイドでここに観光戦略ビジョンと書いたのは、どちらかという先ほど辻村委員が言ったようなことに近い。小田原城を作るうえで、何年も前から、どちらかという伊勢神宮の式年遷宮に近い形で様々な信義や、式年遷宮の当年に向けて行われる、ご神木を切る、木を山から引き出すなど様々な儀式があるが、今回の小田原城の木造化にかけても、同じような様々な儀式をやると思う。それは観光にすごく寄与できると思う。棟上げなど建設中も含めて。我々としては、できれば矢印が両方になってくると良いと思っている。特に木造の天守が出来上がると、では建物の用途をどうするのか。建築基準法上の用途をどうするのかという問題もあると思うが。可能な範囲で観光戦略を念頭に置きながら、本当は用途が決められると良いと思う。当然博物館用途は難しいと思うが。そういう意志があって動けば、伝統的な建物とはいえ、防火設備をきちんとすればある程度のことはできるのかなと思う。今後木造化を考えるといったときに、俗な言い方をすれば、これでどうやって金を稼ごうか、建設費を回収しようかということも含めて考えるという意味では、ここはぜひ両方に矢印が向いているような視点でこの会議が進められたら良いと思う。

話の中で、ここにも令和4年までということもあり、次の観光ビジョンがあるというのがある。辻村委員も委員に入っているとのことだが、ぜひそのあたりも、どういう観光戦略になるのか、世界があこがれるまち小田原の観光戦略がどういうことになるのかということも、ぜひこの場でも、機会があれば共有できたらと思う。

古川委員：策定は今年か。

清水委員：この年度末には完成する。令和5年度から始まるので、もう最終段階に入っている。

櫻井委員：では、もうドラフトはできているということか。

清水委員：基本的に言うと、小田原はお城だけではないという視点がある。かなり幅広い内容にはなってきている。

古川委員：あまり幅広くしてしまうと、視点がぶれないか。

岩越委員：幅広いが、全部つながっているという意識が欲しい。

辻村委員：それは、つながりを意識して、策定作業を進めている。

岩越委員：森林が観光に寄与しないとだいたい皆が思っているのではないかと思うが、近代林業のビジョンの中には森林のレクリエーション機能が19世紀初頭から言われている。それはジnkスである。辻村委員のところも山を持っているだけあっていろいろなものを作っていたりするが、森林に関わることとお城を作ることは別ではないということ、ぜひ頭に入れて欲しいと思う。

清水委員：そのあたりも踏まえてということにはなっている。小田原は、いろいろな資源がある。観光資源にしても、かなりいろいろなものがある。そういう意味で先ほどお城だけではないと伝えた。回遊性も含んでということで、つながりというところもあり、今回のビジョンは前回のビジョンを継承している部分がある。そういう視点で今作っている。

櫻井委員：観光とは、読んで字の如く、光ものを観るわけである。資源にも、いろいろな資源がある。すでに光輝いている資源もあれば、くすんでいる資源もある。でも潜在能力はある。そのあたりのところが差別化できていて、この観光戦略ビジョンの中でどうやってくすんでいるものを光らせるか。見るに値する光まで持っていくか。それをどうやって具現化していくか。それが書かれていると私は非常にうれしい。この観光戦略ビジョンというのは、この会でもドラフトの段階は閲覧できるのか。市民にパブリックコメントを求めるのか。

清水委員：この後パブリックコメントがある。たぶん早ければ今月中の予定になっている。

櫻井委員：これをやるのが良いのかわからないが、あからさまなやり方は、今私が言った、光っている、光っていないというのは、中国では国旗にも星がついているが星をつけるのが得意である。国家5級の観光地となると星が5つついている。いまいちのところには国家3級というようになっている。観光ビジョンの中で、清水委員からもいろいろな資源があると話があったが、表に出さないまでも、何らかのかたちで数値化・レベル化して、ここの資源は観光レベルでいうところのくらいというものをもって、そういう具現化した指標を作って、それを全て5に持っていきこうという動きになってくると観光ビジョンが、10年間本棚で眠っているものではなく、その下にビジョンを具現化するための活動計画が出てくるような気がする。普通にあるものを並べて、あたかも全てが輝いているかのようにやってしまうとうまくいかないのではないか。庁内的に観光資源の指標化というのも、レベル付けがあっても良いのではないか。次に、緑の基本計画の話をしたい。まず大前提として、小田原の城址は緑の基本計画の中に指定されている公園の一つということである。ここは関わり合いがある。私もこの基本計画の策定の委員として出ていた。小田原の城址公園内の木を切るか切らないかという問題があったりするという意味では、諏訪間委員、この基本計画と小田原城の整備基本計画の間に上下関係はあるのか。両方が違うベクトルを向いてしまった時に、どちらかを取らなければいけない。中間が取れないと言った時に、どちらのベクトルを取るのか。先ほどの話を聞くと、史跡の整備基本計画の方が強く、緑の基本計画には、いろいろと理由をつけて城の文化的価値を高めるために木を切らなければいけないものは切らなければいけないというかたちで話がついたのかなと理解する。そのあたりは、いかがか。

諏訪間委員：基本的に、城は史跡であることから、史跡は文化財保護法により規定されており、現状変更が必要である。どんな法律よりも、そこは何よりも強い。

大島委員：史跡に指定しているのは、史跡を守るためである。高木を新たに植えると、下に根が張って史跡を壊す。例えば、豊かなみどりの空間にしたいと言っても、史跡を痛め

るような植栽計画は国が認めてくれない。では何でも樹木を切っていく方向かという、決してそうではない。史跡にふさわしい形に整えるためには、少し切らなければいけないケースが出てくる。最終的に、史跡の空間として調和した緑に持っていく中で、切るものあれば、遺跡を痛めない範囲で新たに植えるものもある。そのレベルまでいけば、緑の基本計画ともそれほど乖離しないように調整することだと思う。

櫻井委員：そうすると、緑の基本計画との関係性を表す線は、薄くても良いのかもしれない。さて、今この表について1時間以上かけて議論をしてきた。この他に何か行政の方から、こういうものがあるのではないかというものがあればぜひ教えて欲しい。今すぐには難しいのかもしれない。それを宿題にして、これに追記していただけるとありがたい。後藤先生から何かあるか。

後藤アドバイザー：先ほど櫻井委員も言っていた木造化というのは、今、国全体で木造建築そのものが環境貢献するというところで法律まで変えてきている。法的にも支援されている。その点はどこかに入れても良いのではないか。

櫻井委員：今、後藤先生から話があったので、話の順番を変えるが、この表は、どちらかというと、表の中心に小田原城の整備基本計画が来ている。少し視点を変えて、これを隅にやり、この基本計画を実行させるためには、市庁内で政策決定をしないと、小田原城の天守木造化は進んでいかない。では政策決定をこの紙の中心において、史跡の基本整備計画がこちらに来たときに、小田原城の木造化を政策決定するうえでほかにどうゆう要素が出てくるのか。今、後藤先生が言ってくださったように、木材利用の環境の視点で言うと、一つ、木で天守を作る、木を大量に消費するという視点ではすごく大きなプッシュになってくるし、大きな関係性が出てくるかなと思う。あともう一つは、我々が前々から言っている経済性というところである。この中でも観光ビジョンは隅に書かれている。お城を木造化することによって経済的にどうなのか。できたあとお城がどのくらいのお金を生むということに加えて、地域の木材を使う、地域の人材を使う。いろいろなところで、このお城を作るということで地域にお金が回るはずである。そういったところの経済的なインパクトも、別の要素として、お城を進める政策決定の要因になると思う。鈴木委員、他にあるか。

鈴木委員：会議で今までやってきたことを振り返ってみると、課題集に並んでいるものを考えると、3つの大別にした。基礎的調査研究、基本計画策定、建築推進という大きな課題にした。これはあくまで天守を作るための史実を検証しようとか、建築的な安全性を含めて検証しようといった、どちらかと言えばハードウェア的なことが中心になっていた。この課題表の下の方に資金・広報と括られているが、ここは考え方を少し変えなければいけないと思った。ここに書かれていることは、櫻井委員が言ったように、社会性や経済性、環境貢献性など、大きく括れば社会性である。どういう経済効果があるとか、環境に良いことがあるとか、市民の意識がどう変わるかとか、観光産業にどれだけ波及効果があるかなど、そういうことがないと政策決定までいかないだろうと思っている。例えば、市議会議員なども腹落ちしてくれないと、むしろブレーキになってしまうといけない。市民も市議も、なるほどいろい

ろな意味での社会性があると皆が腹落ちするような動きが必要かと思う。それを誰がやるのか。この検討会議でそこまでやるのは違うのだろうと思っている。そういう広い意味でもいろんな社会性をどう論理的に立てて、市役所の中の全庁的にもコンセンサスが取れて、市民の理解、市議の理解も得られるのか。そのあたりの動きを誰がどうやって仕掛けていけば良いのか。ここで議論できれば良い。これは文化部、文化財課から離れた話なので、NPOとしてどう動いた方が良いという話なるかもしれないが、議論をしてみたい。

櫻井委員：市役所内の組織の話にもなってくると思う。我々からの要望として球を投げさせてもらう。この会で、行政からそれに対して何かアドバイスをいただければと思う。

後藤アドバイザー：一つは、行政からというよりも、実際今言われたような手法で地域の人たちで事業を進めていく時に、国のお金を使う時に歴史まちづくり法などが一番現実的で、歴史まちづくり法の場合だと、歴史的風致維持向上支援法人という制度がある。支援法人は、歴史的風致維持向上施設に位置付けられたものの事業に参加出来たり、技術支援ができたり、いろいろな関与ができることが法律上認められている。それを使って、いくつかの自治体では、地元で公共事業を進めるようなことを公的に合法的にやっている。通常は公開入札などになるが、川越などでも、蔵の会というのが歴まち法人に認定されている。歴まち事業に関しては、この事業者で入札にかけてくださいといったものを市に推薦している。実は川越はそれをやっておらず、安いところが2回ぐらい落とし、2回ぐらい逃げられて大変なことが起きた。それで、今、歴史的風致維持向上支援法人が出来ている。歴史まちづくり法だと歴史的風致維持向上支援法人という制度があるが、同じように文化財保護法だと小田原はまだ地域計画をやられていないかもしれないが、地域計画をやると、文化財保護法の方でも文化財保存活用支援団体という制度がある。ほぼほぼニアリーイコールの文言になっている。文化財保護法の文化財保存活用支援団体でも良いし、歴史まちづくり法の歴史的風致維持向上支援法人でも良い。そういう制度を使っていくと、先ほどの地元の職人を使って地元中心で公共事業的なものを進めていくのが、公的にもやりやすい。このペーパーに出てくる話よりも、実際事業が動き出したら、そういうかたちで落とし込んでいくというのがスマートなやり方だと思う。

櫻井委員：今の後藤先生の話は、事業が動き出したらどうやるか。一つの手法として良いアドバイスをいただいた。我々の頭の中にあるのは、どうやって事業が動き出すのかというところにある。それは、市議の方たちと話をする中で、単にコンクリートから木のお城に変えるだけだろうというコメントをする方たちもいる。端的に言うと、小田原市の中で、例えば、市立病院もあるし目に見えない箱物ではない重要な政策などもある中で、皆が総意を持って小田原城を木造にしなければいけないというコンセンサスを得るために、コンセンサスを得られれば政策決定につながっていくと思う。その時に、もう少し文化財レベルとして小田原城を見るという視点よりも、一つ上の視点からもう少し広い社会的な視点を入れて小田原城の建て替えをもっていかないと、政策決定というテーブルに早く乗っていかない気がする。という意味で

は、木材活用を推進するという環境的な影響があるし、経済的な影響、社会的な影響がある。そういったものをもう少し我々このメンバーに加えたうえで、小田原城の整備計画に重みをつけたい。より広い人に理解していただけるようにしていきたい。市の中でどういう動きをすれば、もう少しこのレベルからワンランク上がって包括的にこのプロジェクトを見ていただき、市の政策決定会議のようなものにもっていける道筋ができるのかと思う。そのあたりを上位計画として見ておきたい。そのあたりの知恵を皆様からいただけると助かる。

鈴木委員：砕けた言い方をすれば、とにかくNPOの方に、こういうことをして欲しいといくつかあげていただければ、我々はそれに基づいて動きたいと思う。

諏訪間委員：整備基本計画が2028年なのであと5年後くらいには策定するという希望を持っている。所管としては、委員会を立ち上げてそれを作るのに2年くらいはかかる。ただそれは、あくまでも文化財的な整備基本計画である。それとは別に地域計画も文化財だが、もう少し包括的な部分がある。その中に、今課題になったものが入り込むようなかたちになる。おそらくオフィシャルに幅広い立場の人が委員として参画してもらえるかたちになるだろう。当然パブコメもやるだろう。政策決定という話になったら、理事者や市の幹部がやろうという話にならなければいけない。それはもうアプローチしかない。所管で今文化財課と小田原城総合管理事務所の所長が来ているが、そこは数年の仕事の単位では考えることができるが、10年先20年先のところまではなかなか難しい話である。

鈴木委員：時間軸の問題よりも、天守木造にする意味や価値、社会性をはっきりと明文化して、誰も文句を言えないようなものを一つ作る必要があると思う。

諏訪間委員：何をやるにしても、総合計画に位置付けない以上は一步も進まない。総合計画にのるということは、意思決定がされて、オール小田原としての政策として位置づけられる。そのためのプロセスである。

鈴木委員：この計画の中の、木造化する意義や必然性というのを先に皆が理解できるようなものを作り、誰もがそうだとやわしめる。この会議で作るのはなかなか大変だと思う。NPOでやって良いというのであれば、それはそれでまた動きがあるかと思うが。どうか。

辻村委員：ある程度スピード感を持たなければいけないと思うのが、首里城が焼けた時は木造になり、熊本城が壊れた時はRCの修復になった。名古屋城が壊れたら木造になるのが有力な話で出ている。そういう素地がどこかにないと、今小田原城が、地震が来て潰れたら、すぐにRCでやろうという話で決まってしまう気がする。そこに土台を小田原市として木造が重要で、文化的なもの、歴史、資源や環境など、やはり木造だと。そういうものを作っておかないと。10年、20年、30年先かもしれないが、いざという時にやはり土台があって。首里城はなぜ誰の反対もなくRCではなく木造になったのか。前が木造だったということもあるが、素地というか雰囲気というか皆の思い、持っているものがあり、木造でなければいけなかったのだと思う。準備をゆっくりやっていると、何か危機があった時に結局準備が整っていない。一番力

の強い人がコンクリートでやれば良いと言えば、コンクリートになってしまう。

後藤アドバイザー：そういう点で言うと、現在私は、首里城と関わっている。首里城は戦災で燃えている。戦前にあって、再建だが本物を再建しているという意識が強いのではないか。そういう意味ではこの後の話とも関わってくるかもしれないが、小田原城を木で作った時に本物が再建できると市民に思ってもらえることが非常に重要である。今のRCが本物だと思っている人はまずはいないと思うが、ただRCを木に置き換えるだけだと思われると説得力がない。実は本物が木で作れる。本物にするためには木を使うのは当たり前だが、すごく調査研究が進んで本物が作れると思ってもらえることがとても重要である。もう一点は、この会議の最初の方で大島委員からも出ていたが、RCのものも、前回の耐震補強の時にもこの会から話が出ていたのは、RCの耐震補強や延命というのは実はすごくお金がかかる。そんなにお金をかけるのであれば、少し足してでも木でやった方が良いのではないかという話があった。この間耐震補強をやったが、諏訪間委員に仮想計算してもらっていたが、寿命で、ある一定年数で大きな手を入れなければいけない時期が来る。その時が最大のチャンスである。今、辻村委員も言われたが、その前に地震が来たら、今回の耐震補強は継続利用ができるところまでは補強していない。極稀地震でいうと、人命には被害が出ないようにしているが、一定の破損が出るレベルの耐震補強しかしていない。なぜかという、あの時にそこまでお金はかけられなかった。そこまでお金をかけると、RC天守の中が補強だらけになる。全然中が使えない状況になる。それで補強のレベルとしては、ある一定で止めている。そういう意味では、極稀地震が今来るという想定では一定程度の被害が出る。そう考えると、一定の時期がきたらどうするか。本物が木で作れるくらいに調査研究が進んで、できると思ってもらえることは結構重要である。

岩越委員：この検討会議は、基本的な調査をする場だと私は認識している。おかげさまで皆さんの協力のもと、だいが宮本委員と高橋委員が資料を集められた。今まで分散していた資料はあるが、お城に関連付けていなかった。この委員会そのものは継続して、文化庁に対して本当にこれで通るかなどを精査する場所にする。もう一つ、今鈴木委員が言ったように、全体のまとめ役が誰かいないと、何をやっているのかわからないグループになってしまう。それはぜひ庁内でお願いしたい。どういうところになるのか。私には簡単には言えない。全体のまとめ役としては企画政策課になるのか、都市計画課になるのか。やはりいろいろな観光ビジョンも含まれるし。都市計画も専門分野として必要だが、まとめ役は企画政策課になるのではないか。

諏訪間委員：総合計画を所管しているのは、企画政策課である。

櫻井委員：ちなみに、聞きたい。先ほど地域計画という話があった。一般的にまちづくりをするときに都市計画法上の都市計画がある。今話していた地域計画とは、その地域計画とは何か違いがあるのか。

大島委員：これは、文化財に特化されている。

後藤アドバイザー：文化財保護法が改正され、市町村ごとに文化財保存活用地域計画を作る

ことができる規定になっている。これは圧倒的に、作った方が良いに決まっている。

湯浅委員：おそらく、歴史まちづくり法との関係と一緒に、補助対象にするかしないかというところで、文化庁はそれで線引きをしている。その前に日本遺産という制度あって、それがだいたい終わった。おそらく、それに代わるのは地域計画である。文化財課としては史跡の関係だけではなくて、小田原市全体の歴史的な環境をどう活かしていくかという計画である。文化財課としては早急にやりたい。策定には2～3年かかると思っている。小田原の場合、特にボリュームがある。他の自治体よりかなり重層的なため、そんなに容易にはできないと思っている。これは作らないと、今後の施策の推進に少し影響が出てくるだろうと思う。

櫻井委員：これを策定すると、整備に関わるお金が国から結構出てくるのか。

湯浅委員：史跡については切り離して考えた方が良くと思う。それ以外のところでは、これは国からどういうものがでてくるか、と考えている。とある計画だと、これに指定されることが条件になるという補助制度はある。国交省もそうだが、文科省もどんどんそういうふうになってきている。それぞれ各地域で、地域計画を作りなさいという方向にはなっていると思う。史跡も絡むがここはまた違う視点で、史跡については、史跡の補助対象が別メニューでしっかりしたものがある。それが無いから、史跡に補助が付かないということではおそろくない。史跡でないところについては、そちらの補助制度を使える局面がでてくるだろうと思っている。

諏訪間委員：それには天然記念物も含めるのか。

湯浅委員：当然である。

諏訪間委員：小田原市の文化財課で所管しているのは、小田原の文化財である。市の指定されている文化財が、小田原城の史跡から動かせる仏像、樹木などである。幅広い小田原の文化財全てを全部機械的に調査して、位置づけをして整理をして、ということから始めなければいけない。それができると、きちんと補助金を付けてくれるということ。ただ、付けてくれると言っても、補助金の枠自体はそれがあったから倍になるわけでもない。小さいパイの中だけれど、より付けてもらいやすくなるというだけである。

大島委員：悔れないのが、今度の文化財保護法の改正で、この保存活用計画、史跡にしてもそうだが、認定制度が導入された。今までは小田原市が作ったと言え、ではそれがあから補助しようとなった。これからは歴史的風致維持向上計画と同じで、認定されているものを優先する傾向がおそらく出てくる。そういった枠組みの中で、史跡の小田原城跡としてはあるが、小田原市は小田原市の文化財をどう考えているのか、その中で小田原城をどう考えているのか、ということ問うようになっていくと思われる。だとすると、小田原市全体の地域計画が認定されていないと、ここに降りてくるものがないという話になってくるのではないかというのが私の個人的な読みである。後藤先生がおっしゃるようにそれはマストである。史跡小田原城跡にも、影響は出てくると思う。

櫻井委員：今、その話がマストであるという話があった。では、小田原城を建替えようと言っ

た時に、資金源といったところで、さっき言ったように木材利用、そのカーボン・オフセットをしようといった時に、これはまだ産声をあげてまだ短いものだが国としては単純に、主に住宅など一般の建物レベルとして、その省エネ性能を2025年までにはこれぐらいにあげてなどの目標を持っている。たぶんその木材がCO2をストックできる財源だとすると、木材を利用するに際して何らかのかたちでやはり補助金というのが出てくるかなと思う。そうすると先ほど申し上げたように、木材を小田原市で調達してもらって、作る時には木材を施主が提供する。その時にやはりお金が入ってくる。という意味では、この計画を動かすうえでは重要な要素になってくる。そうすると、他にもたぶん、このプロジェクトにお金が入ってくる要素がある。そういうところを見定めていないと、包括的な予算ビジョンのようなものが組めないと思う。そういった意味では、やはりいろいろな部署に関わっていただかなければいけない。それは言葉を変えれば、先ほど鈴木委員が言っていた政策決定する時に、財源がなければ政策決定ができない。財源をどう作るかという話から入って行って、では政策決定にどう持っていくか、表裏一体だと思う。そういった視点で、この会で文化財が重要なのはわかるが、その周辺にもやはり影響を与えることはあると思う。そういったものを包括的に議論できる部署はどこになるのか。端的に言うと、市内のいろいろな部署がそれぞれの専門分野で補助金の出方は知っていて、そういったものを集結して、この小田原城のファイナンシャルスキームをどうするか、そういう話にもなってくると思う。そういう視点を財源と考えた時に、どういう部署に関連があって、どうやったらそのスキームプロジェクトが組めるか。ではどの部署に行ったら一元的に管理できるかというのを教えていただけるとありがたい。

諏訪間委員：企画政策課と財政課ではないか。

湯浅委員：やっているのはそうだが、この会議に出てもらえるかという別の話だと思うが。

櫻井委員：この会議に毎回お付き合いいただかなくても良いと思う。

諏訪間委員：オブザーバー的に状況によって、議論するもののネタをもう少し具体的にまとめる等の時には良いのではないか。

櫻井委員：石垣の調査報告などをその人たちが見ても寝てしまう。ポイントポイントで入っていただいて、この会で文化的な文化資産としての背景の準備ができるのに合わせて、その周辺に関わってくる予算の部分などの準備も同時並行でやっていかないといけない。これ一個終わって、また次では遅い。そういった意味では円が二重になってくるかもしれないが、広い円を考えなければいけないのかなと思う。その円は薄い色でも良いと思う。今の段階では、その円はどうやって作ったら良いのかをご教授いただきたい。

諏訪間委員：以前加藤市長の時に概要執行をお渡ししている。全庁的に木造化のプロジェクトを組んだ。これは財政も企画も皆入っている。そこが関連する部署である。もちろん建築指導課なども含めて文化財と観光課と。

櫻井委員：なるほど。それを一堂に会して。一回でも良いので。ある時期が来たら。

諏訪間委員：一回では無理だと思う。個別にやるしかない。こういう会議体ではなく、もう少し膝を付き合わせた議論をしないと。いきなりここに来て、どうですかといわれても答えられない。

櫻井委員：なるほど。では個別にあたるというのは、我々NPOサイドとして動けばいいのか。

諏訪間委員：整理をして課題をまとめたうえで、何かヒアリングみたいなかたちのものをすれば良いと思う。だからといって、役所としていきなり、ここまで言えるか、ここまでやれるかというのはあると思う。いきなり全部なんて情報を出さないだろう。

櫻井委員：わかった。最後になるが、以前に作成したやるべきことの表である。それぞれの課題をクリアしていくうえで、この表に書いてある計画や構想が影響を与えるのか、与えないのか。これらの課題解決を考える時に参照すべき項目として存在しているのかなと思う。一応この表の一番上の小さな文字で恐縮だが、上のところにその凡例として、例えば保存計画と太字で書いてある。それは史跡小田原城跡保存活用計画、整備計画は史跡小田原城跡整備基本計画、博物館は小田原市博物館基本構想である。凡例を書いている。できれば、この表の期日の横のところにもう一欄作って、課題を考えていくうえでこの構想、このビジョン、この計画はよく理解していないと解決できないのではないかとこのころがわかってくると、今後の作業としてそれぞれの課題を解決していくわけだが、その時の参照になるかなと思う。作成をぜひお願いできないかと思う。

鈴木委員：今申し上げた作業も必要だと思う。もう一つ、先ほどから出ている経済性、社会性、環境性みたいなものをきちんと整理していくというのが、ここにまた加わってくるような感じがする。4ブロック目は資金・広報と括られているが、ここは資金・広報ではなく、社会性をどれだけ論理的に整理すべきことがあるというのが、ここに続いていくことになるのか。それは我々の方で書いてみたらどうか。

後藤アドバイザー：私が知っている限りは、海外では日本よりよっぽど歴史遺産保存などが進んでいる。歴史遺産を保存する時に、小田原城木造天守を作るにはこれぐらいかかる。かかることによる、費用はこれだけだけれども、それによるインパクト、環境貢献はどれくらい、雇用はどれくらい見込まれるという、いわゆる企業総研がやっているようなレポートを独立行政法人みたいなものがどんどん出している。単なる観光的にプラスになるということだけではない。いろいろな意味で歴史遺産の保存活用が社会的に、かけた値段以上のインパクトを及ぼしているというレポートを出して、それを議会に配っている。イギリスはそんなものがたくさん出ている。日本の文化庁は、これを爪の垢でも良いのでやって欲しいという感じだが、全然そういう発想がない。ようやく最近文化審議会の中に、文化経済部会というのができたくらいである。そこは、今の日本の文化行政全体のものすごく弱点である。それをやらないと、結局今厳しい財政の中で、文化は減らしなさい、縮小しなさいとしかならない。今議論していることを簡単なレポートでも良いので、これくらい他の部分にインパクトがあるというのを、ざっくりでも良いのでまとめておくことが大事ではな

いか。

櫻井委員：それは、一度我々の会でやっている。

後藤アドバイザー：それはNPO発だと。イギリスでは独立行政法人がやっている。公的な位置づけがすごく高い。会が一回やったものを、公的な位置づけをつける方法を考えた方が良いのではないか。

櫻井委員：我々がそれをやった時に一番問題だなと思ったのは、我々がやった経済波及効果の調査は、あくまでも神奈川県が出している産業連関係数をもとに算出している。残念ながら小田原市は産業連関係数表を持っていない。どのシンクタンクでも一つのことをやった時に、あるものがネットワークで小田原市内にどう広がるのか。係数がそもそも存在しないので、できない。それは我々も喉から手が出るほど欲しい。本当は早く経済部とかに、小田原市の産業連関係数表を出していただけると、市内でいろいろなプロジェクトをやる時に市に経済的インパクトはこのくらいあるというのが分かる。それはぜひ進めていただきたい。産業連関係数表を誰がどうやって作っているのかは私もわからないが、一つは経済産業省がリーサスといってネット上に出ているものはある。もしかすると、経産省がマイクロなデータを持っていて、そこと地方行政の経済部とかが、共同で作っていくのかもしれない。たぶんフォーマットか何かがあると思う。

後藤アドバイザー：文化庁は、文化経済部会を回すのに経済産業省から出向してきてもらっている。

鈴木委員：後藤先生がおっしゃったイギリスやフランスのものなど、参考になるようなインパクトレポートをいくつか事例をいただきたい。そうすると、章立てがわかる。

櫻井委員：確かに章立てわかれば、今我々が持っている神奈川の係数ベースのものでも何か文章が作れるかもしれない。

岩越委員：清水委員は、何か情報を持っているか。

清水委員：産業連関係数を検索していた。これは統計関係なので総務省で出している、総務省でよくいろいろな統計を取っていて、産業関連の統計もとっていて作成しているものだと思う。

櫻井委員：数値は調べると出てくると思うが、数値を方程式に入れないと経済的なインパクトは出てこない。その方程式をどう作るかではないかと思う。それが、神奈川のはエクセル表が出来ている。神奈川のもが出来ているのか、私の友人が勤めている総研が持っているものなのか。とにかく方程式に組み込まないと数字が出てこない。係数があって方程式があれば、あとは生の数字を入れていけば出ると思う。

古川委員：このあたりはやるのであれば経済部か。

櫻井委員：今おっしゃったように、経産省から誰か来てもらって経済部と組んでやる。もしくはこちらから経産省に行って、小田原市で作りたいと言ってやるか。さまざまな企画、プロジェクトがあると思う。港の関係にしても。何にしても数字でインパクトをはかるというのは重要だと思う。

古川委員：それだけお金がいるのかという話になるが、それだけお金をかければこれだけの

効果があって機能するというのを数字として表せるような状況を小田原市が持っていれば、市の政策として。そのあたりが今は曖昧である。かければ良いというわけではない。かけるためには数値があって検討結果が出るので、ここまでやれる。それ以上は、かける必要はないとか、この部分にはかけようなど。その数値を案件によってここを一番優先させようなど、そういう部分が出てくると思う。それは早めであれば欲しい。

櫻井委員：たぶんそれはいろいろなところで使える財産になる。ぜひ進めてもらいたいと思う。

後藤アドバイザー：イギリスのものは、ヘリテージ・アンド・ザ・エコノミーで検索すれば毎年出てくる。今年のもはコロナの影響まで書いてある。

岩越委員：具体的な、天守を木造にするためのいろいろな技術論と今言った経済波及効果を包括したものと、同時並行的に動くことになるか。

後藤アドバイザー：日本と真逆で、ヘリテージが56万3千509個の仕事を支援していると書いてある。逆である。ヘリテージに対して雇用とか経済に貢献しているかという書き方をしている。日本と真逆の発想である。

古川委員：我々としても、経済部にそういう部分で話をしていくことが必要かもしれない。

後藤アドバイザー：小田原は東京から距離といい、場所といい、文化的な経済で地域が回っていると言える非常に良い場所である。箱根、鎌倉に近いし。普通に一般経済、工場などもあるが。もう片方で、文化経済が市の非常に大きな役割を果たしているという言い方ができる場所ではないか。

古川委員：実際は伊豆箱根国立公園に来るのは8千万人と言われている。では8千万人のうち、小田原がきちんと整備されたら、この国立公園に来る人たちの中で、小田原に寄る確率がどれだけ上がるのかという部分だと思う。そのためには何をどう整備して、何を皆さんにアピールするか。一番大事なのはアピールすることだが、アピールするほどのものを、本物をこれからきちんと作っていくという構想も含めて。過程をも含めてアピールできるようなものを。「世界があこがれるまち」というようなものを、ものを作るだけでなく過程をも含めて、小田原はここまで時間をかけて、ここまでのものを、きちんと市民とまちと絡み合いながら作っていく。市民も参加できるという部分も含めて。誇れるまちにしていけば、それを市民が大事にする。市民が他のところに行って、小田原はこうできるという、ものの流れもやっぱり違うという町に、今言われたように東京とも近い中で、これだけ観光等が絡み合っているまちということでアピールできれば、もっと人が来る。産業もうまくいく。

岩越委員：そのことによって、文化財政策ももっと予算を取れると思う。今、削られるばかりのようなことを言われているが、お荷物みたいなことを言っているがそうではない。ここが一番最先端である。それを真面目に調査するためには、人員を増やすとかお金を増やすことが経済効果も高めて、さらに豊かになる。そういう戦略を文化財でもプレゼンすれば。我々の位置は大事であると。市民に対しても、私たちがそれを伝えることも含めて必要かと思う。

櫻井委員：後藤先生が言ってくれたヘリテージとエコノミーの関わりで、私が知っている範囲では、WHOが、健康に住める住宅ガイドというWHO世界保健機構と住宅を結びつけている。ではWHOでは何をやっているのか。日本にはないが、欧米では家を作る時に部屋の数を見る。部屋の数で、そもそもそこに住める人数が決まる。部屋の室内の気温によって人間の健康状態が変わるので、ちゃんと断熱を取って日中基本的に冬でも18℃を下回らないようにすること。カビの研究もWHOはもちろんやっているが、カビの発生しやすいところをカビが発生しにくくするにはどうしたら良いかなど、WHOが住宅に関わってきた。何を言いたいかというと、文化財で文化の話をしているが、先ほどから出ているように、木を環境的な視点で見たり、他の経済的な問題などいろいろな視点があると思う。一つの殻に入ってしまうのではなく、今社会のトレンドは、後藤先生が言ったように、その一つのコアなことと、もう一つもしくは二つの別のことと組み合わせることで、いろいろなバリューが生まれてきている。お城も、いままでは文化財としてお城を見ていたが、他の視点を入れることによって別のバリューも生まれてくる。生まれたその別のバリューが、小田原城の木造を推進する力になるかもしれない。という視点の柔らかさも含めて。そういった背景があるということで、いろいろな部局の方とも話をしたい。もちろん単体で話すのは良いと思うが、単体で一回話したらこの場に来てもらって話しをすることで、もしかしたらシナジーが生まれるかもしれない。皆さんにも柔軟に考えていただき、ご協力いただきたい。

【次回 令和5年1月30日(月)午前9時30分から】